

令和 3 年 7 月 6 日
調布市教育委員会指導室

調布市立小・中学校における「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における
学校連携観戦プログラム」について

1 教育委員会としての方向性について

- ◆ 7 月 12 日以降、まん延防止等重点措置の延長及び緊急事態宣言が出された場合は、
⇒中止する。
- ◆ 7 月 12 日以降、まん延防止等重点措置が解除された場合は、
⇒観戦学年を限定して実施する。観戦学年は、小学校5年生以上とする。
※但し、観戦当日の暑さ指数（WBGT）について、31℃以上が見込まれる場合、又は
31℃以上となった場合は、観戦を中止する。
※観戦学年の限定については、校長判断とする。（ソーシャルディスタンス確保に当た
って、参観児童・生徒数を減らす必要があるため。）

2 方向性判断の理由について

方向性	理由
<p>【まん延防止等重点措置及び 緊急事態宣言】 ⇒中止</p>	<p>○東京都の感染状況について依然として増加傾向にあるとともに、<u>今後は変異株による感染拡大も懸念されるため。</u></p> <p>○まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言の目的は、人流を抑制して感染拡大を防止するためである。そのような中、例えば競技会場が市内であるとはいえ、児童・生徒が観戦のため移動することは、<u>人流抑制の目的に反する行動となるため。</u></p> <p>○緊急事態宣言はもとより、<u>まん延防止等重点措置の際、市立小中学校においては、公共交通機関を使用しての移動は禁止としてきた経緯</u>がある。これまでの対応との整合性を図り、学校連携観戦についても中止とせざるを得ないため。 ※移動が徒歩の学校もあるが、学校連携観戦は教育課程に位置付け、市としてオリンピック・パラリンピック教育の一環として実施するものである。<u>同じ市内の公立学校で実施する学校と実施しない学校があることは、公教育として適正ではない。</u> ※なお、<u>オリンピック競技大会の観戦を中止とした場合は、パラリンピック競技大会についても、上記公教育の公平性から観戦を中止する。</u></p> <p>○まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言が出されている際の感染状況は、ステージ4への移行が懸念される、若しくはステージ4の状況である。このような感染リスクが高い中、児童・生徒を<u>密な状態となる集団行動(移動、競技会場待機等)をさせるとともに、不特定多数の観客が集まる競技会場で観戦することは、児童・生徒の安全確保上、難しいため。</u></p>

<p>【まん延防止等重点措置解除】 ⇒学年を限定して実施</p>	<p>○まん延防止等重点措置が解除されている状況は、感染予防策の徹底により、<u>観戦についての安全・安心を確保できる状況となる</u>ため。</p> <p>○<u>但し、安全・安心の確保のためには、以下の条件を全て満たすことが求められる。</u>（保護者への説明のために必要）</p> <p>〔市としての感染予防策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルディスタンスの確保：観戦人数1/2以下 （前後左右は空席とする。） ・観戦時のマスク着用及び拍手による応援 ・手指消毒の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ※観戦については、保護者の同意を得ることとする。 ※観戦を希望しない児童・生徒については欠席扱いとはしない。 <p>〔都の感染予防策についての確認〕</p> <p>更なる感染予防策のため、都の感染予防策について、以下の内容を確認する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技会場入退場における待機時間 ・一般観客との分離（入退場、座席、トイレ等） ・競技会場への移動時の熱中症対策のための水筒の持参許可 等 <ul style="list-style-type: none"> ※なお、現時点で、上記事項について都からの情報提供はない。
---	--

3 参考資料

都からの情報提供資料（令和3年6月28日付 事務連絡）【別紙】